

平成27年6月15日

東京都社会保険労務士会江戸川支部長 様

木場公共職業安定所長

**日本年金機構の不正アクセス事案に伴う広報用
チラシの掲示、配布等へのご協力をお願い**

日頃から、当所の円滑な業務運営に、ご支援ご協力をいただき御礼申し上げます。

今般の、日本年金機構への不正アクセスにより、国民の皆様が年金情報が流出したことにつきましては、ご迷惑、御心配をおかけしており、心よりお詫び申し上げます。

厚生労働大臣からも、本事案に対し、年金情報流出を口実にした特殊詐欺等の犯罪を防止するよう指示があり、省を挙げて取り組んでいるところです。

つきましては、取組みの一環として、あらゆる広報手段により広く周知するため、関係者の皆様にもご理解をいただき、別添の広報用チラシを貴所の目に留まりやすいところに掲示していただくことや、来所された国民の方に配布していただきますようご協力をお願いいたします。

国民の皆さまへ

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆さまの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。

政府は、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。あわせて、皆さまにお気を付けいただきたいことがあります。



「年金情報流出」を口実にした 犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、
下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

0120-818211

受付時間8:30～21:00（平日及び土日）

Q&A

Q 今回の不正アクセスにより、私の年金そのものがなくなったり、減ってしまうことはないのですか。

A ○今回の不正アクセスにより、皆さまの年金そのものがなくなったり、減ったりすることは、ありません。

○皆さまへの年金支払いの基となる年金記録を管理するシステムからの情報の流出や年金記録の改ざんは、確認されていません。

○なお、流出した基礎年金番号は、新しい番号に変更いたします。番号が変わっても、皆さまの他の年金記録は変わりません。

Q 流出した情報を使い、他人がなりすますことで、私の年金が横取りされることはないのですか。

A ○横取りにより、皆さまに年金が支払われなくなることは、ありません。
年金は、ご本人に確実に支払います。

○年金は、ご本人名義の口座に振り込みます。流出した情報を使い、他人が年金の振込先を変更することはできません（振込先を変更するためには、金融機関の証明印やご本人の預金通帳の写しなどにより、日本年金機構がご本人の口座であることを確認します）。

○ご不審な点やご不明な点があれば、日本年金機構専用電話窓口やお近くの年金事務所へお問い合わせください。

Q 年金の支払いに滞りはできませんか。

A ○年金の支払いが滞ることは、ありません。

○万が一、支給日の15日を過ぎても支払いがない場合には、お近くの年金事務所にお問い合わせ下さい。